

平成20年  
2008

広報

# かな

5月号

KANNA

NO.62



神流川公園リバーサイド

## 第25回全国都市緑化ぐんまフェア サテライト会場を彩る

### Contents

- 都市緑化フェア開幕..... P2
- 奴郷平に農園を開設..... P3
- 新年度の体制・異動者..... P4~P6
- 入園・入学..... P7
- 議会情報..... P11~P15

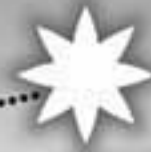


蔵「万(よろず)」の庭に造られたミニ庭園





**3月29日～6月8日**



# 全国都市緑化ぐんまフェア開幕

第25回全国都市緑化ぐんまフェアが3月29日（土）に開幕しました。  
このフェアは、都市緑化の意識を高め、緑豊かな潤いのある都市づくりを目的に  
各都道府県が持ち回りで毎年開催される花と緑の祭典で今年は、群馬県が開催地となっています。  
神流町では、万場中心市街地の「万場宿」がサテライト会場となっています。



町並駐車場の竹花壇



整備された神流川遊歩道（万三）



万場商店街を彩るプランター



総合会場の前橋市で開かれた「神流町の日」イベント



芽吹き始めたカイドウの花



「ようこそ 万場宿へ」の石文字

神流町サテライト会場 フィナーレ・イベント



# ジャズコンサート IN 万場宿

全国都市緑化フェアも6月8日(日)をもって終了となります。これに伴い、たくさん  
の花木につつまれた慈恩寺前庭にて華やかにフィナーレイベントを開催します。  
多くの皆さまにご来場いただき、フェアの終了を飾る花と音楽の競演をお楽しみくだ  
さい。



【日 時】平成20年6月8日(日)  
午後2時00分 開演

【会 場】慈恩寺本堂(万三)

【演 奏】Reiko Okada-Quartet

【入場料】1,000円(ワンドリンク付き)

【販売及び問い合わせ先】  
大谷 彰(新月堂) TEL 57-2721

【主 催】NPO法人かなまちづくり衆・紙ふうせん



NPO法人かなまちづくり衆・紙  
ふうせんは、奴郷平に農業者以外の方  
が野菜や花などを栽培して自然にふれ  
あい、遊休農地の解消と交流人口を増  
やしていくために、貸し農園を開設い  
たしました。

名称は、「奴郷平ふるさと農園」で  
す。一区画の面積は、約50㎡です。  
借りたい希望の方がいらっしゃいま  
したら、次の問い合わせ先までご連絡  
ください。



貸し農園「奴郷平ふるさと農園」

**奴郷平に貸し農園を開設**  
— 遊休農地を活用 —

今回のお申し込みは、先着7区画と  
させていただきます。  
なお、貸付は、NPO法人かなま  
ちづくり衆・紙ふうせんが行います。

**問い合わせ先**

NPO法人かなまちづくり衆・紙  
ふうせん

**担当**

坂本英夫(坂本時計店)

TEL 57-2662

三沢望太

TEL & FAX 58-2219

神流町商工会(飯塚)

TEL 57-2414

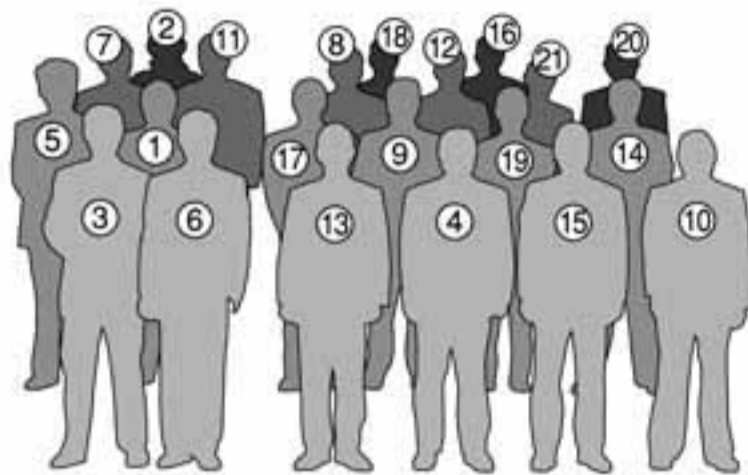




# 平成20年度の体制と異動者

<敬称略>

区	地区	役	氏名
第1区	柏木		
第2区	麻生		
第3区	生利		
第4区	万三		
第5区	万二	○	
第6区	万一		
第7区	塩沢	○	
第8区	森戸		
第9区	黒田		
第10区	小平		
第11区	相原		
第12区	青梨		
第13区	船一		
第14区	船二		
第15区	魚尾	◎	
第16区	神ヶ原		
第17区	間物		
第18区	平原		
第19区	尾附		
第20区	西部		
第21区	持倉		



※番号は行政区番号と同じ



◎印は区長会長、○印は副区長会長



教諭



教頭



校長

〈新任〉

中  
学  
校



教頭

〈新任〉

小  
学  
校



教諭  
(数学TT)



教諭  
(家庭)



教諭  
(技術)



教諭  
(美術)



事務主任



教諭



# 広域消防

## 【奥多野分署】



☆お知らせ☆  
奥多野消防分署では、正午に鳴らしていた「サイレン」を6月1日より廃止いたします。



産業振興課  
課長（県派遣）



教育委員会  
教育長

〈新任〉

# 役場



神流町駐在所  
警部補

〈新任〉

# 警察署



教育委員会  
社会教育主事（県派遣）



住民生活課  
保健師



産業振興課  
主事



中里駐在所  
巡査部長

平成20年度 **神流町職員構成** <敬称略>

町長

**総務課**

課長  
課長補佐  
総務係長  
同 係長  
同 主事  
同 主事  
消防交通係長  
同 主事  
企画係長  
同 主事  
財政係長  
同 係長  
広報情報係長  
同 係長  
同 主事  
同 主事  
広成圏組合出向  
同

**住民生活課**

課長  
課長補佐  
民税係長  
同 係長  
資産税係長  
同 主事  
課長補佐  
国保係主査  
同 主事  
同 保健師  
住民係主査  
同 主事  
環境衛生係長  
クリーンセンター  
主事  
保育所  
保育士  
同  
同  
同

**保健福祉課**

支所長兼課長  
課長補佐  
包括支援係長  
同 主査  
同 保健師  
主任介護支援専門員（社協）  
  
保健係 保健師  
同 係長  
同 主査  
課長補佐  
福祉係 主事  
介護保険係長  
同 主査  
中里支所  
係長  
(係長  
万場診療所  
所長  
看護師  
同  
同  
同  
中里診療所  
所長  
主事  
看護師  
同

**産業振興課**

課長  
課長補佐  
農林業係長  
同 主査  
同 主事  
商工観光係長  
同 主査  
みかほ高原荘  
主査  
業務係  
同  
同  
恐竜センター  
主査  
主事

**建設課**

課長  
課長補佐  
建設係主査  
同 主事  
林道係長  
同 主査  
国土調査係長  
同 主査  
水道係長  
同 主事

**教育委員会**

教育長

事務局長  
局長補佐  
学校教育係長  
生涯学習係長  
社会教育主事  
バス運転係長  
同 係長  
学校給食係主事  
小学校用務員  
中学校用務員

**会計課**

会計管理者兼課長  
課長補佐  
会計係主事

**議会事務局**

事務局長  
事務局主事



# 入園・入学 おめでとう

<敬称略>

## 保育所

氏名	保護者	地区	氏名	保護者	地区
		小平			生利
		船二			魚尾
		塩沢			万三
		魚尾			神ヶ原
		黒田			平原
		万三			



保育所では、4月3日(木)に入園式が行われ、年中組3名、年少組8名の新園児が入園しました。



小学校では、4月7日(月)に入学式が行われました。

## 小学校

氏名	保護者	地区
		柏木
		魚尾
		黒田
		魚尾
		黒田
		神ヶ原

## 中学校

氏名	保護者	地区	氏名	保護者	地区
		生利			万二
		塩沢			黒田
		生利			万二
		麻生			相原
		船二			魚尾
		万三			



中学校では、4月7日(月)に行われました。11名の新中学生が誕生しました。

国保

健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成19年1月から12月までの1年間、医療機関に一度もかからなかった方は22世帯（28人）いらっしゃいました。1年間健康で過ごされた世帯へ記念品を贈呈させていただきました。ご理解をいただけた方のみ公表させていただきます。これからも、健康で活躍ください。（敬称略）

**かなまち 役場情報**

神流町役場 ☎ 57-2111  
 総務課・住民生活課・産業振興課  
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111  
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

											氏名	地区	
魚尾	魚尾	船一	船一	小平	黒田	森戸	塩沢	万一	生利	生利	生利	生利	麻生

**平成20年度国保の人間ドック補助について**

国民健康保険加入者を対象に人間ドック検診費の補助を行っています。

人間ドックを受診される方は、事前に役場又は支所窓口で認定申請をし、認定を受けてから受診しましょう。

□対象者 20歳以上の国民健康保険加入者で、保険税を完納している世帯の方

□補助回数 年度内に1回

□申込み 補助認定申込書により21年1月末日までに申し込む

□補助額 検診費の2分の1（上限額3万円）

□補助金請求 受診後に領収書、印鑑、検診結果を添えて補助金請求書を提出

※人間ドック検診を受ける方は、特定健診を受ける必要はありません。

平	神ヶ原	神ヶ原	神ヶ原	神ヶ原
原				

**国民年金**

お問い合わせ先 住民生活課 国保係 (内146)

前橋年金相談センターは、社会保険事務所が管理する公的機関です。

前橋年金相談センターでは、社会保険事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きが出来ます。お気軽にご利用ください。

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。

また、予約制による年金相談も実施していますのでご利用ください。

予約専用ダイヤル ☎ 027-265-0023

※この番号は予約専用です。前橋年金相談センターでは、電話による相談はお受けしていません。

○所在地 前橋市亀里町1310 J A群馬県農協ビル3階

○相談受付時間 毎週月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

**国民年金保険料は納付期限までに納めましょう**

代理の方が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です。

平成20年度の国民年金保険料は、月額14,410円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

十分な所得や資産があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1か月早めることにより、保険料が1か月当たり50円割引になります。

納め忘れの心配もありません。



せんので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料に関する問い合わせ先（ダイヤルイン）

高崎社会保険事務所  
（☎027-322-1773）

**こんなときこんな届け出が必要ですよ**

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

- 第1号被保険者（自営業者や学生など）が、
- 就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
- ↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。
- 結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、
- 第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき
- ↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が

社会保険事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

- 退職したとき
- ↓本人が町の国民年金係へ届け出をします。
- 退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき
- ↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

- 就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
  - ↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。
  - 本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき
  - ↓本人が町の国民年金係へ届け出をします。
- 必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつた

り減額されたりする場合があります。ご注意ください。

☎57-2111（内148）

**平成20年度第1回危険物取扱者試験及び準備講習会**

○試験  
試験日 平成20年6月22日（日）

種別 甲種・乙種（1、6類）・丙種  
会場 前橋工高・高崎工高・関東学園大学・渋川工高

手数料 甲種5,000円  
乙種3,400円  
丙種2,700円

○準備講習会（乙種4類及び丙種対象）

日時 平成20年6月5日（木）午前9時00分～午後4時00分

場所 多野藤岡広域消防本部3階

講習料 8,500円（テキスト代含む）

○受付（試験・講習会）  
期間 平成20年5月7日（水）～5月16日（金）  
（土・日曜日を除く）  
午前8時30分～午

後5時30分・印鑑持参  
場所 多野藤岡広域消防本部予防課内（2階）

問い合わせ先

多野藤岡広域消防本部予防課  
☎0274-2212467



**人権擁護委員が委嘱されました**

平成20年4月1日付けで、

（平原）、（生利）、

（小平）の3名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する諸問題の解決や、意識高揚のための啓発活動、また、人権相談などを主な仕事としています。町民のみなさんも、悩み事などございましたら、身近な相談者としてお気軽にご相談ください。なお、この度の委嘱により

（魚尾）が人権擁護委員を退職となりました。長い間大変お疲れ様でした。



（新任） （再任） （再任）

**自動車税は6月2日まで  
に納めましょう**

自動車税は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書をご持参の上、納期限までに納めてください。

□納期限 6月2日(月)

□納税場所 県内の金融機関、郵便局、県自動車税事務所、県税事務所、コンビニエンスストア等

□その他 口座振替納税をご利用の場合、6月2日(月)が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、平成21年度の納税からのご利用となります。なお、軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。詳しくは、役場住民生活課にお問い合わせください。

自動車税の納税通知書は、今年から5月1日に発送します。

□問い合わせ先 県自動車

税事務所(☎027-263-4343 FAX027-261-5931) 県税事務所

**平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人は、申告により住民税が還付される場合があります**

所得税から住民税への税源移譲が行われました。これにより、結果的に所得税が減額されず、住民税が増額された人を対象に、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から増額となった住民税相当額を還付します。還付を受けるためには申告が必要です。必ず申告してください。

□申告期間 7月1日(火)～7月31日(木)

□申告方法 所定の申告用紙を平成19年1月1日現在に在住の市役所・町村役場に提出してください。※転居した人は、申告先に注意してください

□問い合わせ先 県庁税務課

(☎027-2226-2196 FAX027-2118096) 県庁市町村課(☎027-2226-2227 FAX027-243-2205)

**狂犬病予防注射**

■料金(1頭)	区分	登録していない場合	登録している場合
	登録料	3,000円	—
注射料	2,750円	2,750円	
注射済票 交付手数料	550円	550円	
合計金額	6,300円	3,300円	



**■日程表**

日付	時間	場所	日付	時間	場所
5月15日(木)	9:30~10:10	老人いこいの家前庭	5月19日(月)	9:30~10:00	中里合同庁舎前
	10:20~10:50	ニュー万場モータース様前		10:10~10:30	間物集会所前
	11:00~11:20	西塩沢集会所前		10:50~11:05	高橋応之様宅前(八倉)
	11:25~11:45	東塩沢集会所前		11:10~11:20	橋倉橋上
	13:00~13:30	国土交通省前		11:30~11:50	田村一様宅前(山室)
	13:35~13:55	船橋屋様横(小平)		13:20~13:40	青木屋様前(尾附)
	14:00~14:20	町民体育館前庭(相原)		13:50~14:15	平原公民館前
	14:25~14:40	元船子集会所前			
5月16日(金)	9:30~10:20	役場車庫前	5月20日(火)	9:30~9:40	老人いこいの家前庭
	10:30~10:40	高塩集会所前		9:50~10:00	ニュー万場モータース様前
	10:50~11:00	白石集会所前		10:10~10:20	国土交通省前
	11:10~11:20	榎森集会所前		10:30~10:50	船橋屋様横(小平)
	11:30~11:40	持倉消防器具置場		11:00~11:10	町民体育館庭(相原)
	13:10~13:30	宮地あやめ橋横		11:20~11:50	中山神社
	13:40~14:10	中山神社		13:10~13:40	中里合同庁舎前
	14:20~14:40	下小越入口		14:00~14:30	役場車庫前



# 議 会 情 報

3月6日～14日開催  
20年第一回神流  
田議会定例会

## 【委員会報告】

### ▽総務常任委員会報告

12月25日、船子地区の塵芥処理場の解体工事を行っている大和建設の産業廃棄物リサイクル工場を視察しました。工場では、木材、廃材のチップを細かく刻んで70度以上で発酵させ、会社で所有している約15ヘクタールの農園で活用しています。将来は農業体験をさせ、お客を呼ぶという計画も立てているとのことでした。町では土砂災害防止法施行に伴い、先に危険地区の説明会を行いました。この程、国土交通省と災害防止協定を結びました。今後



議会風景（執行部側）

は、地域の実態に即した防災計画書をつくり、災害が発生した際、人命に係わる災害を出さないように、地域の人たちで検討をした計画書を作成します。現在、魚尾地区をモデル地区として進めており、来る6月には魚尾地区で避難訓練も実施する予定とのこと。また、消火栓の地上化工事が行われておりますが、地域の人たちからも消火栓の使用方法がわからないと

いう意見がありましたので、各分団で使用方法の説明を兼ねた訓練をしていただくようお願いいたします。

### ▽文教厚生常任委員会報告

2月26日、委員会を開催し、保健福祉課より医師住宅建築について、説明を受けました。

現在の住宅は、平成5年に改修されたが、老朽化が進み、新たに建築するものです。住宅は木造2階建てで、住民が健康に生活するため、欠くことの出来ない医師が末永く神流町にいていただくために必要な事業であり、先生の意見を取り入れ、設計したそうです。

続いて、教育委員会より尾瀬学校について、説明を受けました。尾瀬を子供たちの環境学習の場として考え、優れた景観と生態系に触れながら、自然保護の学習に役立ててもらおうと「尾瀬学校」が開校されました。県内の小中学校の児童・生徒が参加し、環境学習をします。尾瀬のマナーや環境保護についての理解や尾瀬湿原の価値等を知ることが

できます。

交通費、ガイド料等の費用については、県より補助されます。神流町では、中学1年生が参加する予定となっております。

同日、群馬県総合学習センターを視察し、高齢者に対する生涯教育についての話を伺いました。

生涯学習とは、趣味、教養、語学等が考えられますが、ほかに地域興しや資産形成等も含まれており、その講座に対する人気も上々であり、知りたいという心があれば、「どんなものでも学習の対象になり得る、生涯学習の窓口は大変広い」とのことでした。利用者は、前橋市、高崎市の住民が多いが他の市町村の方の利用も希望していました。

### ▽産業建設常任委員会報告

本町においては、高齢化や農林市場等の低迷により、かつては基幹産業であった農林業が壊滅的な打撃を受けている中、何とか産業として立ち上げられないかと「食の安全」という観点から、町では有機野菜やソバ、



植木のせり市を視察

柿の栽培等に模索しているわけですが、本委員会では、町の大部分を占める林野の有効利用という観点から、「グリーン産業」と位置づけ、山取り植木の販売推進を考え、横浜植木市場へ視察に行き、植木市場の調査を行って来ました。せり売りの状況を視察後、市場運営委員会の方々の話を聞きました。市場では、最盛期と比較し、売上げが大変厳しいという状況だそうですが、人気樹種の動向を見きわめながら、林野を生かした植木の生産活動を行うことが今後の課題であると深く受けとめてまいりました。

【議事】

- ▽当初予算
  - 平成20年度一般会計当初予算および特別会計予算について（可決）
- ▽条例
  - ①神流町職員の育児休業等に関する条例の一部改正（可決）
  - ②神流町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（可決）
  - ③神流町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（可決）
  - ④神流町職員の給与に関する条例の一部改正（可決）
  - ⑤神流町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定（可決）
  - ⑥神流町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正（可決）
  - \*町長の給料を平成18年4月に月額9・9%減額。平成20年4月から月額約9%を減額しました。
  - ⑦神流町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正（可決）
  - \*教育長の給料を平成18年4月に月額8・9%減額。平成20年4月から月額約7・6%を減額しました。

平成19年度補正予算 (単位：千円)

種別	補正額	総額
一般会計	92,057	2,490,236
特別会計		
国民健康保険	12,923	470,163
老人保健	10,615	496,552
生活排水処理事業	1,752	35,758
万場診療所	3,100	93,788
中里診療所	908	86,440
介護保険	1,966	386,019
みかぼ自然村事業	976	44,185
地域活性化施設	1,958	68,907
簡易水道事業	2,673	121,402

- ⑧神流町手数料条例の一部改正（可決）
- ⑨神流町特別会計条例の一部改正（可決）
- ⑩神流町後期高齢者医療に関する条例の制定（可決）
- ⑪神流町福祉医療費支給に関する条例の一部改正（可決）
- ⑫神流町国民健康保険条例の一部改正（可決）
- ⑬神流町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正（可決）
- ⑭神流町介護保険事業計画等策定委員会条例の一部改正（可決）

▽補正予算  
●一般会計補正予算および特別会計補正予算について（可決）

- ⑮神流町小口資金融資促進条例の一部改正（可決）
- ⑯神流町国民健康保険税条例の一部改正（可決）

▽人事案件  
●教育委員会委員の任命について（同意）

【一般質問】

高齢者対策の  
取り組みについて



議員

議員  
高齢者の「安心安全な町づくり」のためにどのような考えを持ち、取り組んでいくのか、また、安心して暮らせる施設の建設計画はあるのか伺います。

▽陳情  
①水害防止施設の設置について（採択）  
※陳情者Ⅱ第9区長（黒田）  
②山室地区の治山用堰堤工事のお願いについて（採択）  
※陳情者Ⅱ第20区長（西部）  
ほか8名

〈町長〉  
神流町の21区行政区のうち、65歳以上の高齢化率が50%を超えている「限界集落」となっている地区が11行政区あることから、高齢

者対策は町の最重要課題であり、高齢者が住みなれた地域で安全で安心して暮らせる施策が必要と考えます。現在、神流町での福祉施設は介護保険制度に伴うサービスが中心となり、支援が必要となった高齢者、また、必要となりそうな高齢者とその家族を支援するため、さまざまな相談や福祉、医療関係との連携の中で、保健福祉サービスの総合的な利用が図られるよう、地域包括支援センターが開設されております。高齢者は環境の変化に適応ができにくく、住みなれた地域での生活を続けたいと望んでおります。地域の高齢者は地域で見守るのが一番安心して暮らせると思います。高齢者の閉じこもりを防ぎ、仲間づくり、趣味活動、健康増進活動を積極的に進め、高齢者が要支援状態になることを予防する事業に重点を置き、保健福祉のサービス提供を講じてまいります。今後とも住民の皆さんのご理解ご協力をいただきながら、地域で高齢者のお世話をする「地区サロンの充実」



や交通弱者のための「福祉バス等の運行の充実」を図ってまいりたいと考えております。

また、高齢者ニーズを的確に把握し、必要とする施策を検討しています。その一環として、昨年は生活支援策として、「ひとり暮らし高齢者生活安心電話制度」を創設し、安心電話設置のための補助金を交付しており、高齢者の方々に利用していただいております。

次に施設計画ですが、国では「民でできることは民で」という方針のため、行政で実施する事業に対する国や県の施設整備補助制度が年々見直され、廃止・縮減されております。このようなことから、現在、町には保健福祉センター内に「高齢者居住施設」もあり、既存の施設の有効利用を図ることも視野に入れ、後世に負担となるような箱物の施設設置は、慎重に検討する必要がありますと考えております。

今後は、「民設民営」で小規模多機能型居宅介護施設やグループホーム等の地域密着型サービス対象施設

の整備を図られるものと予想されます。特別養護老人ホーム等の入所待機者の状況等を把握しながら必要に応じた支援策を検討してまいります。

### 山村回帰の取り組みについて

議員

山村回帰支援事業に町としてどのような取り組みをしているか伺います。



議員

町長

神流町の魅力を知ってもらうため、第一段階としてインターネット上の交流移住ポータルサイトや山村ガイド等へ情報提供を行っています。自然豊かな神流町で生産される特産品の紹介をはじめ、鯉のぼり祭りなどのイベントのお知らせ、鮎の友釣りや溪流釣り、また、化石の発掘やソバ打ち、豆腐や味噌づくり等の山村体験メニューの紹介など、

神流町に興味を持っていただくよう努めております。

また、昨年9月に東京の日本橋で行われた田舎暮らしをPRするイベントに参加し、直接都民の方に神流町の観光スポットや農業体験メニューの紹介を行いました。その結果、「インターネットでは得られない生の声を聞く機会であった」との報告を受けておりますので、今後のイベント実施や参加について、検討したいと考えております。

第二段階として、実際に山村地域に来ていただく事業の実施についてですが、近隣町村と協力し、集客効率を高めるため、神流町、上野村、下仁田町、南牧村の4町村で構成する「西上州山村交流推進協議会」が昨年8月に発足し、協議会が設立されたことにより、一町村だけでは乏しい集客力や低い地名度をカバーすることができ、より多くの体験メニューを設定することが可能となりました。3月22日から23日に関係町村を巡る1泊2日の体験ツアーを行う予定であり、ゆつくりと山村地域を見ていた

だけ、一人でも多くの方に神流町に興味を持っていただけたいと考えております。

最終段階として、空き家情報等の提供等のサポートについてですが、空き家に対する問い合わせは、年間で3件程度です。平成17年度に空き家調査を行い、広報やケーブルテレビにて定期的な賃貸あるいは売買を考えている家屋を募集してまいりました。その結果、延べ3件の情報提供がありました。現在は3件すべてに借り主があり、本日現在、新たに希望者に紹介できる空き家物件はありません。山村回帰や定住促進の有効資源とはいえ、当然ながら個人の財産であるため、町の介入には限度があると考えております。

神流町でグリーンツーリズムを体験され、実際に町民になられた方もおります。今後も第一段階及び第二段階の裾野を広げ、地道な努力を行い、広く神流町を知っていただき、空き家情報を希望する方に一元化した情報を提供できるように広報等を通じ、引き続き賃貸できる情報を募ってまいりたい

と考えております。

議員

神流町に住めば「良い暮らしが出来る」といったことをアピールしてほしいと思います。そのことについて伺います。

町長

実際の空き家は多くありますが、その所有者が貸すなり売るなりの意志がないとどうにもならないのが現状ではあります。団塊の世代の方などが、定年後、神流町に移り住んでいたことが多くとも良いと思いません。それには、空き家の情報提供等をどのように行っていくかが大事なのではないかと思えます。

議員

空き家の所有者は、現在、住んでいない方が多いと思いますが、その移転先に何らかの方法で知らせることはできないか伺います。

町長

企画担当で行いましたが、「こちらで思うほどの回答が得られなかった」と聞いております。



【質 疑】

当初予算について

《一般会計》

◎鮭々鰻ランド会館管理費  
の特種建築物定期調査につ  
いて

↓特種建築物定期調査は、  
その建築物を利用する不特  
定多数の人々の生命と健康  
の保守及び災害時における  
被害の拡大防止を目的とし  
て、建築基準法第12条の規  
定により建築物の所有者及  
び管理者に義務づけられて  
いる定期検査です。鮭々鰻  
ランド会館は、床面積20  
0㎡以上の集会場で法に規  
定する特種建築物に該当し、  
3年毎に一級建築士等の有  
資格者に調査させ、特定行  
政庁である群馬県に報告い  
たします。

検査内容は、施設の概要、  
非常用照明、換気設備及び  
給排水設備の点検です。

◎グラウンド管理費の修繕  
料について

↓麻生の総合グラウンドの夜  
間照明の水銀ランプ球切れ

に伴う修繕です。夜間照明  
は、5本の柱が立てられ、  
水銀灯の球数にして38個が  
設置されており、

また、水銀灯を点灯する  
ために必要な安定器も老朽  
化し、交換の必要がありま  
す。作業する場所が大変高  
いところのため、高所作業  
車も必要となります。主な  
内容ですが、安定器5個20  
万円、水銀ランプ5個9万  
円、高所作業車3万8、0  
00円、電気費7万円など  
であります。これに消費税  
を加えて、51万3、000  
円の予算を計上いたしました。

◎林業総務費の報償費に有  
害鳥獣捕獲報奨金は、何頭  
分のイノシシの駆除報償費  
か。また、この報奨金の対  
象にシカを含められないか。

↓有害鳥獣捕獲報奨金73万  
円の内訳は、猟期中のイノ  
シシ1万円の70頭分70万円  
と有害捕獲のイノシシ4、  
000円、シカ5、000  
円、サル6、000円各2  
頭の3万円となっております。  
ご指摘のとおり、最近で  
はシカやサルによる農林産  
物被害が拡大している中、

平成19年度の猟期内イノシ  
シ捕獲が53頭に止まったこ  
とに鑑み、狩猟鳥獣である  
シカについて、関係要綱を  
改正し現行予算案の範囲内  
で対応したいと思えます。

◎し尿処理施設使用料1、  
906万5千円の経費に係  
る処理方法等について

↓町におけるし尿の処理は、  
合併処理浄化槽による処理、  
単独処理浄化槽による処理、  
そして汲み取り式による処  
理の3方法で行われており  
ます。その割合は、それぞ  
れが約3分の1ずつを占め  
ている状況ですが、きまり  
に基づいて槽内のし尿や汚  
泥清掃をし、またそれらに  
ついては決められた場所へ  
運搬しなければなりません。  
このうち運搬については、  
町と受入契約をしていただ  
いでいる藤岡市の広域組合  
で運営している施設に運搬  
業者が運びます。それまで  
の一時的な貯留については、  
汚泥の中間貯留槽として、  
浄化槽用が麻生に、汲み取  
り式用のし尿の中間貯留槽  
が神ヶ原にそれぞれありま  
す。これらのし尿や汚泥等  
を指定業者が施設に運搬し

ますが、この搬入の際の広  
域組合が受け入れる経費と  
して1、906万5、000  
0円の予算計上となってい  
ます。算出根拠は、過去2  
年間の搬入実績等に基づい  
て20年度分を1、550ト  
ンと見込み、これに組合規  
定のトン当たり使用料単価  
である1万2、300円を  
乗じて得た数値でございます。

◎町有林管理費の町有林測  
量調査業務委託料について

↓町有林の調査は、旧万場  
町において平成10年度から  
平成12年度の3年間で実施  
いたしました。旧中里村分  
において、旧万場町との  
整合性を図ることから、平  
成19年度に債務負担行為を  
設定し、平成19年度から平  
成21年度の3年間で実施す  
る予定です。

平成20年度の事業内容で  
すが、神ヶ原穴場他5地区  
の町有林63・4ヘクタール  
の境界を隣接地権者立ち会  
いの下確認し、樹種、樹齢  
別面積、材積等を調査し台  
帳を作成することにより、  
町の基本財産である町有林  
の内容を明確にし、今後の

町有林管理業務に活用する  
ため調査を実施するもので  
あります。

◎町老人福祉費の老人保護  
措置費委託料について

↓平成17年度から養護老人  
ホーム等の保護措置費は、  
国の三位一体改革における  
国庫負担金が廃止され、税  
源移譲による財源措置が市  
町村に課せられました。

本保護措置費は「養護老  
人ホームの設備及び運営に  
関する基準」に定める基準  
を維持するための必要経費  
を負担する予算措置です。  
入所者の処遇に充てる費用  
の生活費や施設職員の人件  
費及び施設管理に要する費  
用に充てる事務費から算出  
された合計額を現措置者4  
名の12ヶ月分として、85  
7万3千円の計上となっ  
ています。

◎町林業総務費の林業作業  
道総合整備事業補助金につ  
いて

↓林業生産基盤の整備を図  
るため、神流町林業作業道  
総合整備事業補助金交付要  
綱及び群馬県林業作業道総  
合整備事業補助金交付要綱



に基づき、神流川森林組合が行う林業作業道整備に要する経費に対し予算の範囲内においてこれを交付するものです。

補助金2,150万円の内容は、経営作業道と架線作業道（索道）の2種類からなっています。

経営作業道分は、県が3分の2、町が3分の1を補助する10路線、総延長2,150mの開設改良に係る2,000万円で、架線作業道は、県のみが1m当たり1,500円を定額補助する5路線1,000mに係る150万円となっています。

経営作業道の10路線については、高熊荒畑線、荒畑線、狐石線、浦山線、明家線、古田線、坂丸峠線、上小越線、奥ノ反線及び下向線です。

◎利子及び配当金が平成19年度予算と比較し、730万4千円増加しているが、増加の主な要因は、

↓基金については、一般会計及び特別会計を含め、2月末現在11基金で、43億4,823万円の資金を管理し

ています。これらの資金は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法により、預金で56・7%、債券で43・3%を運用しています。この利子及び配当金の前年対比増額の主な要因ですが、預金金利の上昇、国債の購入に伴う利子の増額及び国債満期償還に伴う購入額と額面との差額分の増額です。

◎観光費の消耗品費43万5千円の内訳は？

↓観光トイレ9カ所のトイレトペーパー、蛍光灯、洗剤等の4万9,000円、みかぼ文化物産フェア抽選会の景品45組の4万8,000円及び川崎まつり等各イベント本部への手土産1万1,000円、並びに試験的に設置を予定している築の作成に係る角材、アンカーボルト、釘、ワイヤーロープ、縄、番線等の材料費として32万7,000円を計上しています。

なお、築設置に係るその他材料の調達には、町で保管している旧有線放送電柱の廃材及び間伐材等の活用を予定してありますが、実施過程

において新たな負担が生ずることもあるかと思われませんが、その点につきましては、ご理解をいただきたいと思いを。

◎教育費のスクールバス管理費の賃金及び運行管理主体について

↓スクールバスドライバーの1年分の賃金です。また、ドライバーの安全運転のための教育、運行管理等は教育委員会で行っています。

◎福祉タクシーについて

↓現在、企画担当で検討しておりますが、結論が出なく、新年度予算には計上されておられません。今後、実施方法について職員とともに検討してまいりたいと思います。

《特別会計》

◎簡易水道事業は、全歳入のどの程度をまかなうのが適当であると考えているか？

↓簡易水道事業は特別会計です。基本的には水道使用料収入で歳入の全てをまかなうべきであると思いません。

**平成20年第1回  
臨時会**

平成20年2月25日開催

【補正予算】  
▽一般会計補正予算について（承認）

平成19年度補正予算

一般会計（専決）	
補正額	1,015千円
総額	2,582,293千円

【契約】

◇林道施設災害復旧事業林道桜井沢線請負契約（可決）

▽契約金額 1億395万円

契約の相手方

藤岡市 塚本建設株式会社

会社

【議員発議】  
◇道路特定財源などの確保に関する意見書（決定）

提出者  
賛成者

地方の道路整備に必要な安定的財源を確保するとともに、道路特定財源の地方への配分割合を高めるよう強く要望する意見書を提出



平成19年度家庭健全化・青少年健全育成標語

やめようよ  
じぶんがされて  
いやなこと

万場小4年(当時)

*Town Topics* — **まちの話題**

平原でカタクリ祭り開催



平原の向山遊歩道周辺のカタクリを保護している平原カタクリの会では、4月6日（日）に恒例のカタクリ祭りを行いました。今年も清楚な花を咲かせてくれました。

恒例の万場のひな市



旧万場町3大祭りの一つ、ひな市が3月31日に小学校の庭で行われました。10数店舗とかつて商店街の道沿いで行っていた頃とは比べものにならない寂しいものになってしまいました。

新しい滝が“出現”  
— 龍門の滝 —



町道麻生小平線の十二天付近に新たな“滝”ができました。これは地権者のご理解を得て、生利の小塩沢川からパイプで水を引いてきて滝にした人工滝です。800匹の鯉のぼりとマッチした素晴らしい景観になることが期待されます。

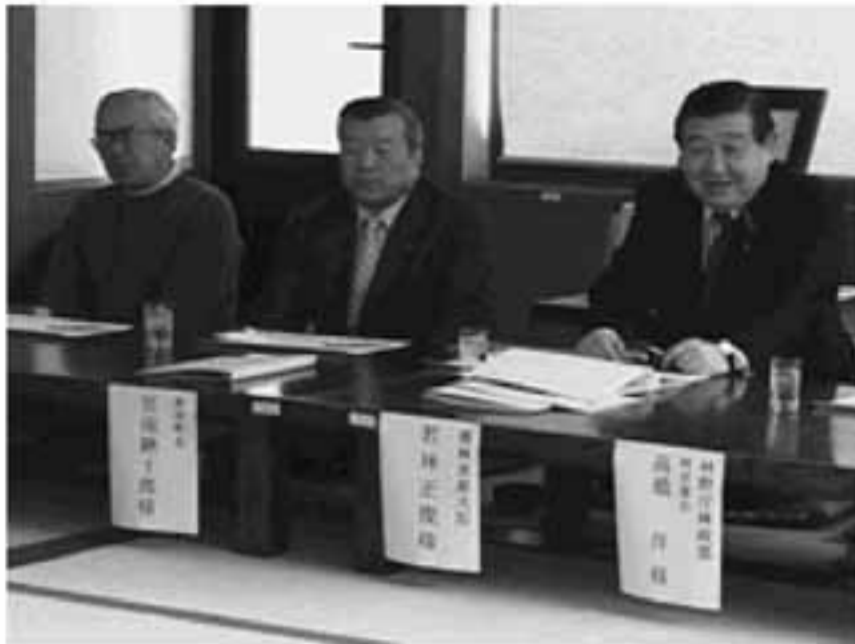
スポーツ吹き矢大会を開催



スポーツ吹き矢愛好会では、3月28日（金）にコイコイアイランド会館でスポーツ吹き矢大会を開催しました。優勝者は、さん（黒田）で、第2位は さん（魚尾）、第3位に さん（魚尾）が輝きました。



## 農林水産大臣が来町



3月22日（土）若林農林水産大臣が緑の雇用等実施状況の視察のため神流町を訪れました。生利と魚尾の現場へ赴き、伐採木の搬出作業や作業道の実態を確認した後、研修生らと懇談しました。

## 鯉のぼり揚げ作業



今年も、神流川の上空に鯉のぼりを揚げる作業が4月20日（日）に行われました。当日は、かたる会が中心となって観光協会や出店者、商工会、商工会青年部、町議会、町職員、ボランティアの手で800匹の鯉のぼりが揚げられました。

樹種	長級	径級	高 値		平均値		前週比	出品量	販売量	消化率
			㎡@	石@	㎡@	石@				
杉	3.00	16~18	9,800	2,700	9,400	2,600	500	46,400	46,400	100%
		20~24	9,900	2,800	9,700	2,700	-700	102,355	102,355	100%
	3.65	20~30	11,300	3,100	11,000	3,100	0	25,652	25,323	98.7%
		30~上	11,300	3,100	10,900	3,000	-	14,166	12,421	87.7%
	4.00	10~11	8,500	2,400	8,500	2,400	-800	17,112	17,112	100%
		12~13	7,000	1,900	7,000	1,900	-700	30,248	30,248	100%
		14~18	11,600	3,200	11,300	3,100	200	53,120	53,120	100%
		20~28	9,100	2,500	9,100	2,500	-900	88,712	72,958	82.2%
	6.00	30~上	11,300	3,100	10,300	2,900	200	53,626	21,662	40.4%
		16~18								
その他の杉								82,369	82,369	100%
杉 合計								513,760	463,968	90.3%
桧	3.00	14~24	18,000	5,000	15,000	4,200	-			
		10~13	8,000	2,200						
	4.00	14~18	15,000	4,200						
		18~28	18,000	5,000						
		30~上	22,000	6,100						
	6.00	14~18								
その他の桧								4,663	1,409	30.2%
桧 合計								4,663	1,409	30.2%
赤松	4.00	18~22	11,500	3,200						
		30~上	11,500	3,200						
	その他の赤松									
赤松 合計								0,000	0,000	
唐松	4.00	7~10	15,000	4,200						
		11~12	10,000	2,800						
		18~28	11,000	3,100						
		30~上	13,000	3,600						
	その他の唐松									
唐松 合計								0,000	0,000	
その他の樹種								4,010	3,004	74.9%
総 合 計								522,433	468,381	89.7%

(市況)  
 新年度は始まったが実際の市場は、まだ春休みと言った様子。入荷も少なく、役所関係の出材は目下計画内である。ただし買方も春休みの様子で、いつもの常連さんも数社の顔が見えず、品薄を憂える声も聞かれない。毎年のことではあるが、もう暫くは「春眠の市」である。しかし春眠などと言っている間にも市況や季節は動いている。今年の春は一気に気温が上がり、今は豪雨梅雨と言ふ事で植物は一斉に活動を始めている。今入荷して来る材は、まださほど水を吸っている様には見えないが、すでにかなり重くなって来ている。伐採はもうタイムリミットである。今は木材価格も底の時のため今月いっぱいはいは玉伐・美出は後回しにしてとにかく積離しだけを優先するのが先決だろう。ただし積離した材はすぐに虫が食い始めるので、5月になったらすぐに出荷する事も重要である。

## 24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970 (ヨクナレ) をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

5月 (1日から31日)	
月曜日	学校健診
火曜日	歯科の学校検診
水曜日	婦人科検診のすすめ
木曜日	生活習慣病の検診がかわります
金曜日	皮膚科の学校検診
土・日曜日	乳幼児の健診

直接相談タイム  
 次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

8日(木)	外科/整形外科	午後7:30~午後9:00
14日(水)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。  
<http://www.raijin.com/kenko/>  
 一群馬県保険医師協会

**かな**の文化

**えびわ**

笑顔すりや  
貧乏神も  
寝てられず  
孝風

笑非もせず  
冷えから来てる  
ねじれです  
孝風

縁日に  
人柄も良し  
願い事  
八重子

絵手紙は  
人に優しい  
猫やなぎ  
八重子

エントツの  
ビルの向こふは  
ネオンの灯  
もりよ

エライぞと  
ピリの園児の  
ネネを撫で  
もりよ

縁側で  
ビールを飲んで  
寝ころんで  
喜多野津舞

餌求め  
ヒヨドリ来るよ  
ねぐら傍  
喜多野津舞

永遠に  
光り輝く  
ネオン街  
ドロップ

笑顔見せ  
日差しに映す  
願い事  
ドロップ

**詩**

春先になると来るはずなのに  
黒沢ヒサ

春先になると何時も我が家の庭先に  
来ていた小鳥が今年は来ない  
どうしたのかなと思っていたら  
身も心も軽くなったようだ  
ある朝ピーピーと鳴く声がある

急いで軒先に小さな入れ物をおいて  
お菓子を細かく割ったり  
リングの皮を細かく刻んで入れておくと  
きたきた小鳥  
一口食べては廻りを見て又一口食べる  
その後で物干し竿にとび移り  
風が吹くと体中の羽根をふくらませる  
いろいろな仕草をかってに解釈しながら  
小鳥から喜びをもらっている

**書**

かわかど たちと  
神流の川風袂に  
五月の空に  
さあさす 笹舟  
五月深世絵姿 孝風




次回の宿題は「バイウ」です。俳句形式の575文字の各行頭にバ(ハ)・イ・ウを折り込んでください。連休の関係で締め切りは、5月14日まで。



# 今月の行事予定

【5月10日～6月9日】

 はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日  
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。  
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
5月10日(土)		5月25日(日)	
11日(日)		26日(月)	婦人科・骨密度検診(魚尾・持倉) 午後1:00～2:30受付 魚尾公民館
12日(月)	婦人科・骨密度検診(神ヶ原・間物・平原・尾附・西部) 午後1:00～2:30受付 恐竜センターふるさと交流室	27日(火)	胃・大腸がん検診(神ヶ原・間物) 午前6:30～8:30受付 中里台庁舎
13日(火)		28日(水)	 みかぼの湯
14日(水)	 みかぼの湯	29日(木)	
15日(木)	狂犬病予防接種	30日(金)	
16日(金)	狂犬病予防接種	31日(土)	
17日(土)	土曜診療 万場診療所	6月1日(日)	
18日(日)		2日(月)	全町一斉クリーン運動
19日(月)	狂犬病予防接種	3日(火)	胃・大腸がん検診(生利・万一・万二) 午前8:30～10:30受付 健康づくり支援センター
20日(火)	狂犬病予防接種	4日(水)	 みかぼの湯
21日(水)	 みかぼの湯	5日(木)	胃・大腸がん検診(万三・塩沢・森戸・黒田) 午前6:30～8:30受付 健康づくり支援センター
22日(木)	婦人科・骨密度検診(黒田・小平・相原・青梨・船一・船二) 午後1:00～2:30受付 健康づくり支援センター	6日(金)	
23日(金)		7日(土)	
24日(土)	土曜診療 中里診療所	8日(日)	
		9日(月)	

## まちの人口と世帯

平成20年3月31日 現在

人 口	2,707人(-15)	0～14歳	137人(-3)
男	1,282人(-7)	15～64歳	1,227人(-16)
女	1,425人(-8)	65歳～	1,343人(4)
世帯数	1,159世帯(-1)	高齢者比率	49.6%

( ) 内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

## 今月の納付

科 目	納 期
—	—

納付は、口座振替が便利です

## 戸籍の窓

平成20年3月届出分

### おくやみ

— 敬称略 —

死亡者 年齢 届出人地区  
81歳 黒田

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



## らくがき

4月から再び広報かなの編集に携わることとなりました黒澤英丹です。以前担当していた業務とはいえ、当時と比べると仕事場、また業務内容のデジタル化が進んでおり、アナログ人間の我輩としては未知の世界に飛び込んでしまった感覚です。しかし、他のスタッフと前任者に助けられ、ヒューマン言いながらもなんとパソコンを使った5月号の広報紙を編集することができました。町民の皆さん、突然、取材におじゃますることがあるかと思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

(H)

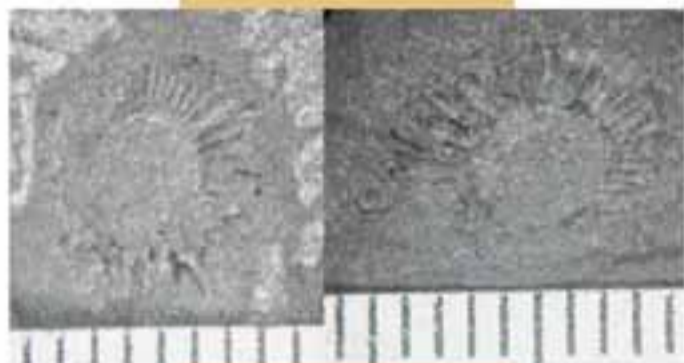


# JURASSIC-PARTS

## 59

# ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



## カーステニセラス *Karsteniceras obatai*

今月は、異常巻きアンモナイトのカーステニセラス *Karsteniceras obatai* を取り上げます。カーステニセラスはアンキロセラスの仲間で、ヨーロッパやコロンビアなどで見つかった、白亜紀前期（バレミアン～下部アプチアン）の示準化石です。ちなみに、*Karsteniceras obatai* は千葉県銚子市の君ヶ浜層で見つかり、1987年松川正樹博士により新種として記載されました。

写真のカーステニセラスは、平成16年度に試掘調査（石堂層）で産出したものです。このアンモナイトは、大きさが直径約1cmと非常に小さいアンモナイトで、銚子のものとはほぼ同じ大きさです。

さて、この試掘調査については、2005年（平成17年）広報かな9月号で中間報告をしましたが、アンモナイトが60個以上見つかり、その中には、先月4月号で紹介した新種のフィロパチセラスも含まれます。

さまざまな活動にいえるとは思いますが、新しい発見や成果が新聞報道などで派手に扱われますが、実際に成し遂げた人は地道な活動をしているんですね。

By 恐竜センター（佐藤）

## 大豆煮豆と五目豆

かな  
な  
の  
郷土料理  
4

〈材料〉  
（4人分）

- ◇大豆煮豆
  - ・大豆 1カップ
  - ・砂糖 100g
  - ・しょうゆ 大さじ1
  - ・塩 小さじ1
- ◇五目豆
  - ・大豆 1カップ
  - ・ごぼう 中1/3本
  - ・ニンジン 小1/2本
  - ・干しいたけ 2枚
  - ・干ひじき 大さじ1
  - ・砂糖 大さじ2
  - ・しょうゆ 大さじ4



大豆は、「畑の肉」ともいわれタンパク源として栄養の摂取に必要不可欠な食品の一つです。昔は作るのに手間がかかり正月や祝儀など特別な日のおごつつお」となっていました。

〔作り方〕  
〔大豆煮豆〕  
①大豆は洗って水に一晩浸す  
②鍋に入れ、たっぷりの水を入れ、火にかけて煮立ったら弱火で柔らかく煮る  
③十分やわらかくなったたら砂糖を加え、15分くらい煮て火を止め冷めるまでおく  
④醤油を入れて一煮立ちさせ、出来上がり

〔五目豆〕  
①大豆を洗って水に一晩浸す  
②鍋に入れたつぶりの水をそそぎ煮豆同様柔らかく煮る  
③ゴボウ、ニンジン、水に戻したしいたけを1cm角のさいの目に切る  
ひじきは、水にもどし長い場合は切る  
④②に③の材料を加えて八分通り火が通ったら分量の醤油、砂糖を加えてやわらかく煮る

※煮豆、五目豆ともに大豆がやわらかくなつてから調味料を加えるのがコツ